

# 琉球大学学術リポジトリ

## 歴代国王世系之図

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2021-09-08 キーワード (Ja): 所収コレクション : 琉球大学附属図書館宮良殿内文庫, 宮良殿内 (みやらどうんち) キーワード (En): In Collection: The Miyara-Douchi Collection (University of the Ryukyus Library) 作成者: 松茂氏當宗 (筆写) , 2021/9/8 16:10 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/49132">http://hdl.handle.net/20.500.12000/49132</a>

光緒二年壬子二月上旬寫

清在着新城觀雲上採法書物寫之  
歷代國王世系之圖

用紙書指及





一 宋天祥帝父自國入皇神武天皇至代清和天皇  
 後裔六條判官源氏為義公其曾祖西公良為初公より  
 清和六里播磨司此清妹也清父為於公源流一中國小来り  
 舜天皇と唐奉入して日也清清り舜天皇母公より小  
 浦流小居り花菖の園小清年既小十歳少徳善ゆり  
 國公言て浦流播磨司并人民と治る安し其政の明ありと書て  
 舜天王徳化に従りるりめり時小天孫氏二十世に改る  
 遂に利常王君と亡く白王と期て舜天王義兵と死  
 神常と殺一切て黄て宋と号りり宋天子其以播磨司  
 判りり死て中皇王并國古豊小治り善民業と樂りり  
 一 中國より文字と智りと王此清代より始り  
 一 昔今此月と骨と骨と清代宮代何月と骨と改りり

一 五右衛門のよに痛りり角此如帝小右の意小髪と結て  
 その痛と掩障りり即位りり及て國人是と法と結髪  
 結りり髪と結て舜天皇と乾道二丙戌のり生國に嘉熙元  
 丁酉のり前りり右位事一年清壽七十二

附傳記小同舍殿一見一妹りり足置り鬼成入流妹一計後  
 語の示り同足小の白りり言有りは依鬼と言言張條と  
 喰りり鬼等も言張條りり死し是り十月の鬼條始り

宋馬順熙王 外清名共蓋英

宋此嘉熙二戊戌のり一清位と嗣りり

宋馬順熙王、舜天皇并一此清也淳熙二年己酉生れ後  
 清歲年同歲りり清位と嗣りり右位事年淳熙八年に崩りり  
 義中王

清壽二年曰

定れ淳祐九己酉のこし、淳位と嗣あり

義を主、舜馬順中一は淳子也、因緒一而実より生じ、経以淳年  
早歳にて淳位と嗣あり、即位し、明年、國中、不、飢饉、と、疾、年  
疾、疾、可、以、人、民、中、死、と、主、歎、息、嗣、位、と、言、ふ、と、予、不、徳、而  
誠、度、の、災、と、い、ひ、死、る、是、天、の、棄、つ、可、う、誰、か、う、王、位、と、傳、る、言  
御、年、國、は、不、是、と、行、じ、嗣、位、奉、て、曰、惠、祖、世、を、以、淳、子、英、祖、  
聖、徳、大、く、著、し、國、人、是、と、言、敬、正、と、王、大、く、怪、て、英、祖、と、り、て  
國、政、と、試、み、不、賢、と、揚、て、不、肖、と、選、く、疾、疫、あ、つ、つ、や、三、年、  
英、祖、改、と、撰、り、外、事、七、年、五、英、祖、と、稱、曰、汝、改、と、秉、て、年、豊  
民、卷、一、宣、大、統、と、傳、て、民、の、父、也、と、多、く、英、祖、が、く、稱、み、  
五、歳、不、宮、位、と、傳、て、少、少、臨、ま、り、王、位、と、奉、り、侍、中、に  
竹、位、と、淳、祐、年、中、少、少、臨、ま、り、地、を、暴、風、と、死、民、の、患、と

ち、生、ま、り、小、童、女、と、穢、室、れ、い、風、や、じ、と、内、外、乃、と、後、て、母、君  
りの有穢とて、池小のそむ、孝心の社天神感、大地に滅て  
害とのそく、ま、り、若、て、彼、女、と、ま、り、淳、基、而、に、要、り、と、云、く、  
深、天、主、も、義、を、主、ま、り、お、傳、て、一、毎、年、收、七、十、二、年、也

英祖王 神御名英祖日子

定れ景定元年申のこし、即位あり

英祖王、天原氏に後裔、惠祖世を以、淳基、紹定三年、生、れ、  
淳、元、に、淳、時、瑞、徽、と、名、淳、年、十、二、に、淳、基、世、に、少、少、り、て、聖、經  
賢、傳、小、道、一、國、の、心、腹、と、傳、し、保、祖、格、可、た、り、室、佑、元、を、以、て、  
改、と、攝、し、淳、位、と、稱、ま、り、及、て、淳、年、三、十、二、明、く、一、國、中、巡、り、  
周、代、乃、激、法、と、り、以、經、學、と、り、井、田、法、と、用、い、後、漢、年、英、祖、孫  
を、以、不、着、穢、れ、改、徳、り、て、國中、大、く、治、る







高き者て海に候へ終らぬと云ふ事一素は雲舟小龍去り  
家夜長きに及て農事勤し海船とありて四方に播く時小  
備を極司此准宿邊の美ありし事多自りて極司に由之准  
乞求む此准先小島表に家一配偶や一むむと生れし從之事  
今竊小家夜長きて父小向ては男は常事なり人相之れわ  
更事一云極司いんふのひきりとも准一宗計て家夜小  
後小家夜は准と要事多小使い向る處の月多し此准後  
此の向る事て夫人高き是と事と家夜は准に由之准と云  
之と事一わ由多き有るものありそ共小引て尤も酒を  
至事と云ふ者い拾りし物と自ら高人牧邊一宗は候  
自腹と賞強云氏小共て農具と化らぬ既云小共と云  
事多し小共と云ふ事と准人徳化小腹と云ふ人國人扱裁て

浦添極司と云境の内存治の時小西域之前 世多と家毎  
后及て此國人世多と捨て家夜と折宗て中山と云事而位  
小所より徳原と民腹一災後日に消一國豊なり  
一供武事奉天候を揚戒云人勅と指て本國と事而元は政善人  
と事と此の法外國名長之稱 貞と云と琉球と事而海に國と云  
いふは是と事と云今勅使と云 是と事と諭事と云小云と云事而此  
春期に命一使答と指 首物 馬刀を腹の海士流格匣馬槍並赤糸螺穀半皮  
防者赤糸連者檀香板硫磺海巴椰子扇腕金  
扇赤糸赤鹿力石 と云て中華に致す事多し是れ輕此  
中國に通融の法と云は事奉に於て是と事と又謝恩  
事多進者わむ事と云は事奉に於て是と事と又謝恩  
一因十六年法々中山と云に封し是と事と後事と事多事多事

賜ふに付國中軍奉也まはるは深民言人初命有るに國不  
致り至及南よけにまふに我は息て民は貴し替て徳は修る  
天は祐と傳國福ある角に之を初使とすむひたり

一 同十九年馬百由務止硫磺を前二十斤と進貢しり

一 同廿三年之嘉公を為御賜て奉安せむ是にて中土國境

一 同廿五年王子と官生より老一國子監に書と係りし是と  
法

一 同廿六年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同廿七年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同廿八年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同廿九年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十一年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十二年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十三年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十四年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十五年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十六年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十七年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十八年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同三十九年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同四十年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同四十一年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同四十二年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同四十三年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同四十四年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

一 同四十五年代に國使官生と老しり是も事文と係りし是と

恒苑泉海と内河多村と、数々の肥能舟あり云々。傍小  
長濱大寺、人初、肥能舟と造、水車と流、其大寺、船  
西村、小舟、居り、其の地、呼、長濱傍小丸云々。一、流、小、南、山、寺、即、舟  
以、魚、祖、南、京、小、寺、肥、能、舟、其、競、渡、と、云、其、寺、是、也、慕、以、國、小  
ゆ、り、て、始、て、造、り、置、流、小、舟、小、隔、て、一、城、築、之、舟、以、て、豐、盛、  
と、云、以、魚、祖、室、小、栖、居、り、と、云、也、云

武寧王

神沛谷中、三物

大洲、洪武二十九丙子、これ、神位、と、嗣、り、云

武寧王、崇、宣、王、母、也、元、武、寧、王、三、年、生、以、神、威、早、一、歲、小  
神、位、と、嗣、り、云、父、王、其、遠、命、と、遠、く、荒、嶺、中、に、日、夜、控、察、臣  
法、梅、司、を、く、肖、て、行、舟、後、奉、尚、也、志、對、て、賦、り、云

一、永、樂、二、年、天、竺、時、中、意、人、勅、使、行、來、先、王、崇、宣、王、神、位、

神、位、と、云、以、次、小、中、山、王、に、封、り、を、れ、り、崇、宣、王、活、て、中、華、一、由、  
以、來、天、使、來、り、り、事、教、度、武、寧、王、小、部、を、始、て、冊、封、し、  
大典、と、云、を、以、て、後、世、以、例、と、考、崇、宣、王、同、迎、恩、奉、例、と、云、也、  
考、り、小、天、使、臨、迎、恩、奉、同、く、以、神、代、小、建、を、り、也、と、云、也、

一、明、二、年、王、使、答、と、折、け、圖、去、教、人、と、云、り、天、竺、禮、を、受、許、て、  
の、事、と、云、り、天、地、生、物、不、能、奪、其、德、を、敬、ま、り、不、殺、を、刑、と、云、り、朕、  
を、ん、也、是、と、云、の、以、ん、と、云、り、王、を、以、て、選、り、王、を、位、十、年、  
永、樂、二、年、に、崩、り、を、以、て、神、有、り、云

崇、宣、王、り、武、寧、王、を、を、傳、り、二、世、奉、教、り、云、六、年

尚、思、紹、王

大明、永、樂、二、年、丙、戌、の、こ、し、所、傳、り、云、  
尚、思、紹、王、尚、也、志、云、神、位、と、云、神、威、梅、司、を、武、寧、王、改、也



臣巴志慈勸小幡兵之教、中山南山山今太平に満ち  
 伏し願ひ、曰、彼、遠く、後、新、朝、刻、は、後、漢、唐、元、は、及、右、朝、と、異、正、と  
 奏、し、ゆ、天、朝、詔、曰、爾、琉、球、國、分、其、人、民、塗、炭、苦、事、百、倍、奉、終  
 爾、義、兵、又、太、平、と、い、は、是、朕、の、意、言、か、る、今、を、後、お、さ、り、と、悞、事  
 と、い、め、れ、如、く、永、く、國、家、と、安、し、子、孫、元、と、保、せ、よ、と、詔、す、一、と、  
 一、宣、德、七、年、法、外、國、名、天、朝、(天、と、い、ふ、に、日、本、獨、身、朝、其、る、際、  
 初、命、有、り、紫、山、紫山は命也、又、中、國、小、島、を、主、と、し、人、を、自、由、に、  
 遊、り、是、に、諭、す、の、後、不、明、の、奉、終、は、り、と、云、り、  
 一、正、統、五、年、例、と、定、て、二、奉、一、頁、小、幡、の、在、位、十、八、年、正、統、  
 曰、乙、未、れ、と、い、ふ、崩、し、ゆ、清、六、十、八、  
 一、尚、其、字、の、清、姓、及、中、山、三、字、は、清、額、も、五、は、清、代、と、い、は、賜、ふ、と、云、  
 傳、流、佐、吏、小、幡、司、中、島、巴、志、五、は、清、即、信、也、是、朝、中、島、も、也、

尚忠王

大明正統五年庚申、これより清位と嗣の事、  
 尚忠王、尚巴志王、中二、此、清、子、也、洪、武、兵、曰、奉、未、と、  
 是、也、好、以、清、威、を、中、の、以、清、位、と、嗣、を、也、  
 一、正、統、九、年、は、と、い、ふ、中、華、清、使、と、云、り、奉、終、は、天、朝、  
 大、無、一、艘、と、賜、ふ、在、位、五、奉、同、奉、崩、し、ゆ、清、奉、五、十、日、  
 尚、思、道、王、

大明正統十乙丑の事、清位と嗣の事

尚思道王、尚忠王、此、清、子、也、永、樂、六、年、奉、終、は、以、清、奉、  
 三、十、八、歳、川、で、清、位、と、嗣、す、正、統、十、二、年、勅、使、來、り、を、以、以、  
 中、山、五、十、日、刻、し、り、と、い、ふ、在、位、五、奉、正、統、十、四、日、乙、未、と、崩、し、  
 清、奉、五、十、二、日、清、子、也、王、叔、尚、金、福、三、と、五、十、歳、の、事、

尚金福王

大明景泰元年庚午六月二十一日即位  
尚令福王尚巴志中六代清王也崇武二年壬午生れ  
清威二年乙酉即位の景泰二年勅使召還中宣王に  
封じられ即位する景泰四年丙子崩す清王中六  
代孫王清代の國公云々有公利也治民如君有之  
海より安里の宮海山より再封し封定し勅使召還後河  
南王也其國公七百七十有布山と平け清王と築く云々

尚恭久王

大明景泰五年甲戌の二十一日即位

尚恭久王尚思遠王の弟也永樂十二年壬午生れ清威  
二年乙酉即位の尚金福王既崩す清王布山王の孫也

五位王の言殿悉く棟梁と云ふは清王の弟也永樂十二年壬午生れ清威  
二年乙酉即位の尚金福王既崩す清王布山王の孫也

一景泰五年壬午殿火一後金王不塔塔の孫也  
一景泰五年壬午殿火一後金王不塔塔の孫也

一景泰五年壬午殿火一後金王不塔塔の孫也  
一景泰五年壬午殿火一後金王不塔塔の孫也

一景泰五年壬午殿火一後金王不塔塔の孫也  
一景泰五年壬午殿火一後金王不塔塔の孫也

尚德王

神宗八年攝政

大明天順六年己卯の二十一日即位

尚德王尚恭久王の弟也永樂十二年壬午生れ清威  
二年乙酉即位の尚金福王既崩す清王布山王の孫也

一 王君徳と修る玉并於菅漁杭、暴虐之道を窮め得たて  
れせざる事、数奉玉怒て自軍然に奔、攻伐は清りに及て  
亦自傷、忠主耳小情、人々殺す事高た、殺す如賢玄  
聖に徳の崩るに及て、國を子に捨て、内内清頴之例と云んて  
玉並清位に在事九年、成化己丑、一崩、清者二十九  
傳流、而清王魁、其流は此言、自ら幅は、是る、この白、其流、  
清流、弓小矢とて、竊小抄を預り、之、南、其幅、は、清軍、て  
歸、之、は、矢射、小、流、と、是、其、放、を、白、其、矢、は、須、村、中、に  
落、る、玉、清、流、り、に、及、て、其、鳴、始、て、八、幅、を、建、言、か、今、八、幅、を  
尚圓王 林清名合九  
楊月三の如

大明成化六年寅、此、一、即位、一、  
尚圓王、楊月三の如

清時、災、瑞、より、小、字、と、思、徳、令、と、号、は、農、事、と、勤、を、  
事、考、め、て、古、民、を、怪、し、む、は、清、の、要、を、以、事、と、考、て、國、に、  
多、以、清、事、二、言、示、の、百、姓、を、一、害、也、ん、と、巧、と、美、又、  
竊、小、抄、と、も、書、小、難、首、置、也、と、も、思、道、玉、清、代、と、  
前、帝、而、改、成、た、る、高、玉、福、玉、清、時、其、冠、と、賜、之、遠、内、有、  
作、ら、る、内、宮、の、人、民、を、と、親、也、其、時、之、と、果、由、而、  
獨、玉、は、内、宮、の、人、民、を、と、親、也、其、時、之、と、果、由、而、  
付、以、進、徳、也、と、事、に、奉、為、奉、之、玉、其、の、賢、を、  
清、頴、之、例、小、任、り、と、小、同、之、例、と、て、事、理、小、  
尚、徳、玉、清、位、を、奉、た、る、玉、義、を、以、て、清、頴、之、  
君、也、と、用、事、窮、す、如、人、を、殺、す、事、傳、く、事、  
如、尚、徳、玉、怒、て、  
少、玉、の、清、頴、之、例、を、人、内、宮、に、  
尚、徳、玉、前、に、  
如、徳、玉、怒、て





國事と捕らう國人樂して降進せしむる真王と稱す  
沖位不礼有り自位位小退る敬重梅月より後入るの事  
八月官其元清歲年沖位と義忠と改と捕ら事六月

尚真王

沖位名三つあり

大明成化十二年のこし沖位と稱す

- 一 尚真王の國王は沖太子也成化元年のこし生れ給ひ沖年十二より沖位と稱す至天徳明教より又能自色と稱す
- 一 益と多父と成業と進出より治て國實寺と建て其教を傳授同首室と進出より改刑卷と傳り治道と明也
- 一 忠順可嘉と云々大宮は沖額賜ひて之の沖代也
- 一 天徳二年毎年を系給ふ事と奉給ふ天徳元に従ひ後入る事と使若と稱す物と傳て是れを奉給清元年と傳有て亦

二年一頁とあり王位中奉嘉清の奉前より沖年六十二  
尚清王 沖位名天徳元は梅月と之の稱

大明嘉清六丁亥れと沖位と稱す

- 一 尚清王の尚真王并ふれ沖外私治十丁巳生れ給ひ沖年壬辰
- 一 沖位と稱す王徳明智剛治英敏なり精進と父は道徳と梅は國事改より亦多介に事若法守事より嘉清十二年
- 一 勅使奉給中王に封り給ふ事と成國天徳と梅は六月
- 一 沖位下より沖若法守の御給ふ森外山城と築らるる沖代也
- 一 嘉清十六年大徳と進と特々介と貢と傳て給ふ事より
- 一 軍兵と進と徳傳り後入るの後給貢事奉給ふ事

尚元王

大明嘉清三年丙辰れと沖位と稱す



一曰七年七月廣州を梳山槍たぶつ及平田を所たぬつ尉  
五大將より二年に兵士と年一在國と征伐せらるる主日也(後海  
の事)二年四月に清源より是より廣南に清源を初とすより主日位  
二十二年恭昌元年崩すより清源五十七  
尚豊王 休清名天と云ふ所の梅月と云ふ

大明天啓元年辛酉に之より即位す  
尚豊王清父を承き清神宗武王を分けて清源と名す  
清源の親臣張敬王位に即位する恭曆十八年生母より清源位に及  
清源二年二首清源を討つに之の言を察し供せ居る暹源有國人  
猶も親王と云ふは是より清源に言を察せ物と云ふ

尚賢王

大明宗禎十四庚辰に之より即位す

尚賢王尚豊王弟に清源也天啓六年生母より清源十七歳より  
清源に嗣ぎ宗禎七年親政を任せ受物に因り是より冊封す  
是より二年天啓九年及政を以て道阻むる事清源に封す至五年  
清源に在事七年順治四年崩すより清源二十二年  
尚賢王

大清順治五年丙午に之より即位す

尚賢王尚賢王に清源也宗禎三年生母より清源二十一歳より  
清源に嗣ぎ是より先より尚賢王冊封す清源より清源に  
福州に在事相して遠より清源に在院有る清源に因り大清に  
天下を治むる事相して勅印す是より清源に在院有る清源に  
後ける事相して使節を清源に送る

一曰十年恭昌に勅印す是より清源に在院有る清源に在院有る清源に



海禁穀三千個紅潤二千引之類。黃馬に及ぶ也。

一 四十年壬午、精忠報仇の除小節、忠孝の至物と献す。恭順

ありと恭賀の意を、この勅使に、（イ） 褒諭の至る、その時海禁を止

賜ふて、（ロ） 赤馬と黄馬の事と先く生む。

一 四十二年乙未、勅使七國、外法に先立、外法に、（ハ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

禮式に、（ヘ） 天竺、（ホ） 中亞王に、（ニ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

一 四十八年己未、七月、首王崩り、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

冊封に、（ロ） 首王崩り、（ハ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

十月、日王、城失火、（イ） 官殿悉く焚焼、（ロ） 一たり

尚益王

大清康熙四十九年、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

尚益王、（ロ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

尚自、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

三歲、（ロ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

在位三年、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

尚敏王

大清康熙五十二年、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

尚敏王、（ロ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

海空、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

冊封に、（ロ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

還り、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

同年、（ロ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に

二年、（イ） 赤馬と黄馬と、（ニ） 冊封に



事の分と感心せぬのふれり此事及 沛徳は...  
不斜沛感甲... 六代は孫比... 沛徳...  
為る事とほ... 沛徳... 沛徳...  
か... 沛徳... 沛徳... 沛徳...  
理... 沛徳... 沛徳... 沛徳...  
沛徳... 沛徳... 沛徳... 沛徳...

燒酎の由來

一 史書を昔唐高帝高祖沛沛に儀杖...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...

禁止... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...  
... 沛沛... 沛沛... 沛沛...

煙草の由來

一 煙草は昔南蛮國に淡煙如...  
... 煙草... 煙草... 煙草...  
... 煙草... 煙草... 煙草...  
... 煙草... 煙草... 煙草...  
... 煙草... 煙草... 煙草...  
... 煙草... 煙草... 煙草...





一、公堂正將... 萬曆奉... 任居位... 其分... 重村... 其分... 成... 既... 月... 於... 云... 既... 月... 於... 云...

... 既... 月... 於... 云... 既... 月... 於... 云... 既... 月... 於... 云... 既... 月... 於... 云... 既... 月... 於... 云...

夫名不虛傳守節如海所為者亦不少矣但願其  
後人以此為中在古無幾年守節者多矣其地  
亦有守節者其守節者亦不少矣其地亦有  
守節者其守節者亦不少矣其地亦有  
守節者其守節者亦不少矣其地亦有  
守節者其守節者亦不少矣其地亦有

松翁文 高宗

忌字即已心也雖小人貪欲守度飲  
色慾守節者被厄除災上策也大公曰  
刀劍雖快不斬無罪人橫禍不入慎家  
門  
夫日乃天下通用而人唯其一人幸不幸  
在其人而已然臨事擇日辰以慰  
其心以祝向來不可不知

且十一月十二日寫

右此後後時和見命即事勿忘事

